

公園でイベントをしてみませんか？

赤穂海浜公園



イベント募集！



グループ活動募集！

・広大なオープンスペースの赤穂海浜公園では、3密を回避し十分なソーシャルディスタンスを確保したイベントを実施できる
・ポストコロナに向けた地域活性化に貢献できる
これらの理由によりイベント募集を行います。イベントの内容によっては、実施時期や内容について調整させていただくことや、実施をお断りする場合があります。また、今後の感染拡大の状況によっては、募集を中止する場合があります。

ロハスパーク

グループ発表会

青空ヨガ



カヤック体験教室



赤穂シティマラソン

・公園は不特定多数の人が自由に利用できるもので、通常は貸切った利用はできませんが、赤穂海浜公園では事前に届出や許可申請をすれば、場所を貸切りにしてイベントを実施することができます。
・イベントを開催したことがない方でも申込みのお手伝いをしますので、ご応募ください。



1. 公園でできること

下記は一例であり、皆さんで可能性を広げてください

スポーツをする
 グラウンドゴルフ大会
 スケートボード
 ローラースケート
 トライアスロン

池を使って遊ぶ
 カヌー
 カヤック
 SUP
 水上ラジコンボート

催し物をする
 野外フェス
 音楽ライブ
 祭り
 コンサート

その他
 ランニング
 キャッチボール
 リフティング
 健康教室
 写真撮影
 凧揚げ
 ピクニック
 スポーツ練習

学ぶ
 自然観察教室
 天体観測
 書道教室
 絵画教室

発表する
 ダンス発表会
 自作品の展覧会
 写真コンクール
 コレクションの展覧会

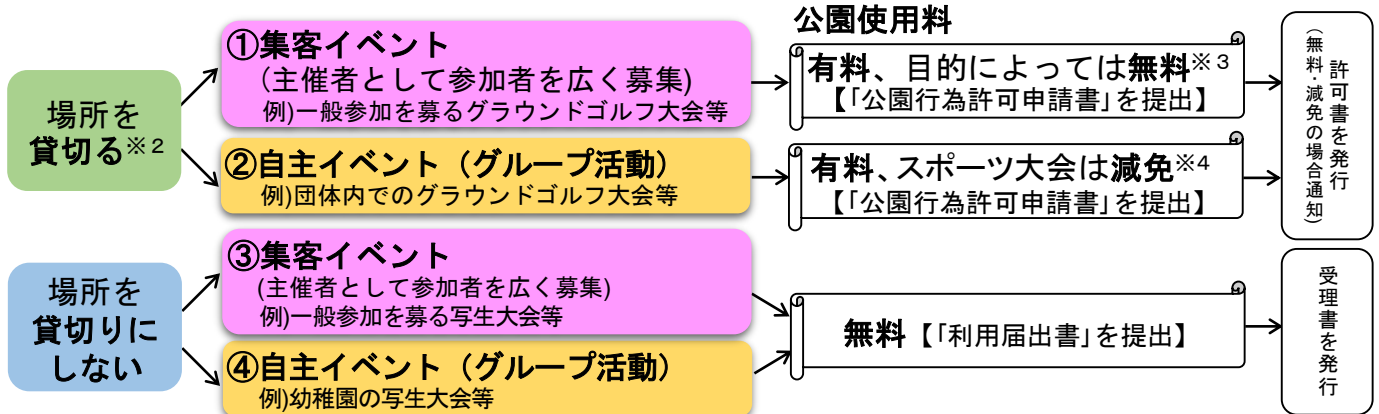
その他いろいろ
 物品の販売
 車両の展示会
 ペットの競技会
 撮影会

【行為許可申請書不要】
 ※20名以上の場合、「利用届出書」が必要で

【行為許可申請書が必要】

2. 募集イベント^{※1}の種類と利用手続き

営利目的の有料イベントも応募可能



①～④の集客・自主イベントでない利用は手続き不要

集客イベントについては、公園HP等でPRします。

※1 イベント：原則20名以上の参加者、構成員で実施するもの

※2 「場所を貸切る」：一定の区域を相当な時間にわたり特定の目的を持って独占的に使用すること

※3 無料になる場合：自然啓発、福祉、文化芸術、スポーツ振興、子どもの健全育成等を目的とし、公園が共催できるイベントについては使用料・占用料が無料(申請受付後、管理事務所で判断します)

※4 減免になる場合：広場や園路でのスポーツ大会利用は、条件を満たせば通常料金の1/10の料金で利用可(申請受付後、管理事務所で判断します)

(減免例：芝生広場でグラウンドゴルフ大会100m×50mの場合、100m×50m×15円/㎡・日×1/10=7500円/日)

3. 募集条件

- 書類の提出は利用予定日の6ヶ月前から可能で、30日前までに提出してください
(④の自主イベントの利用届出書は一週間前でも受付可能)
- 責任を持って、自律した活動(自ら企画・安全確保・運営ができる、財源がまかなえる)ができること
- 赤穂海浜公園内のエリア(わくわくランド有料遊具施設、海洋科学館、塩の国、喫茶店、オートキャンプ場を除く)で行うこと
- 「集客イベント」については休園日を除く日の公園開園時間(9時から17時)外でも実施の相談可能
- 公序良俗に反するイベントや公園利用者、近隣住民の迷惑となるイベントは禁止
- イベント内容や利用予定日時によっては、お断り、調整等をお願いする場合があります

イベント応募をご検討の方へ

まずは赤穂海浜公園管理事務所へ申込みを

申込み方法

- 赤穂海浜公園管理事務所へ来ていただくか、電話、メールでイベント名、内容、日時、場所、連絡先などを連絡してください。
- メールの場合、「イベント申込書(HP掲載)」を利用していただくと便利です。
- 連絡内容を基にイベントの内容や日時、空き状況を勘案し、管理事務所から、イベント実施の可否の連絡をします。
- 必要な手続きはHP掲載の「イベント申請のフロー」を参照してください。
- HP掲載書類は「トップページの最新情報→【お知らせ】イベント募集のお知らせ→【ルール・様式等】」を参照してください。

申込み・問い合わせ先：赤穂海浜公園管理事務所(〒678-015 赤穂市御崎1857-5)

電話：0791-45-0800 FAX：0791-45-0183 Email：info_ako@hyogopark.com

赤穂海浜公園HP(トップページ)のURL：<http://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>

目 次

1. 赤穂海浜公園イベント募集チラシ
2. 公園でできること・できないこと
3. イベント実施可能エリア 位置図
4. イベント申請フロー

様式0 イベント申込書

様式1 公園行為許可申請書

様式2 公園施設の設置・管理・都市公園占用許可申請書

様式3 公園利用届出書

公園でイベントをしてみませんか？

赤穂海浜公園

イベント募集！

グループ活動募集！

・広大なオープンスペースの赤穂海浜公園では、3密を回避し十分なソーシャルディスタンスを確保したイベントを実施できる
 ・ポストコロナに向けた地域活性化に貢献できる
 これらの理由によりイベント募集を行います。イベントの内容によっては、実施時期や内容について調整させていただくことや、実施をお断りする場合があります。また、今後の感染拡大の状況によっては、募集を中止する場合があります。

ロハスパーク



グループ発表会



青空ヨガ



カヤック体験教室



赤穂シティマラソン

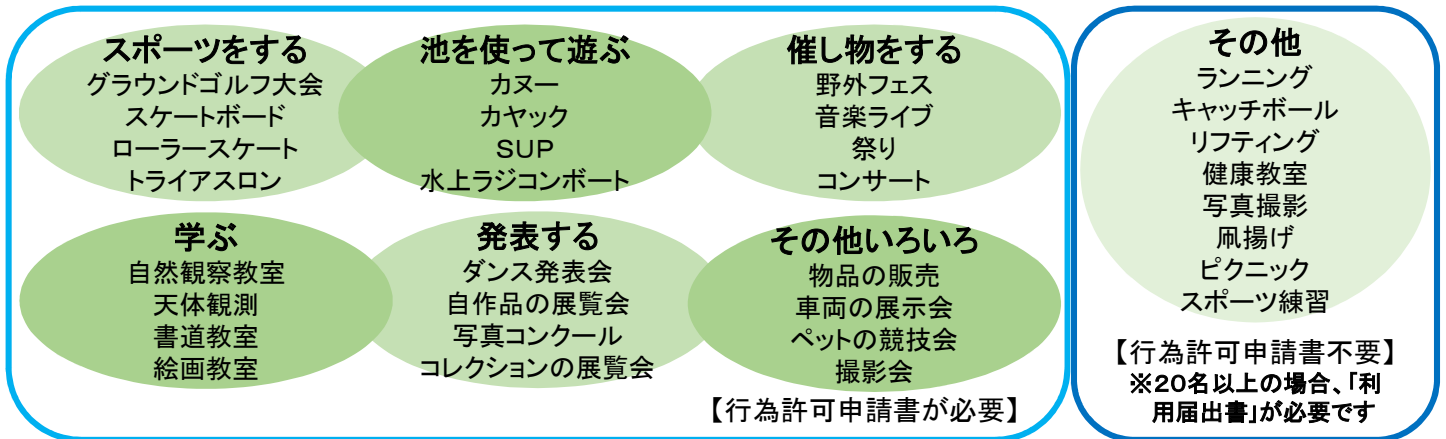
・公園は不特定多数の人が自由に利用できるもので、通常は貸切った利用はできませんが、赤穂 海浜公園では事前に届出や許可申請をすれば、場所を貸切りにしてイベントを実施することができます。

・イベントを開催したことがない方でも申込みのお手伝いをしますので、ご応募ください。



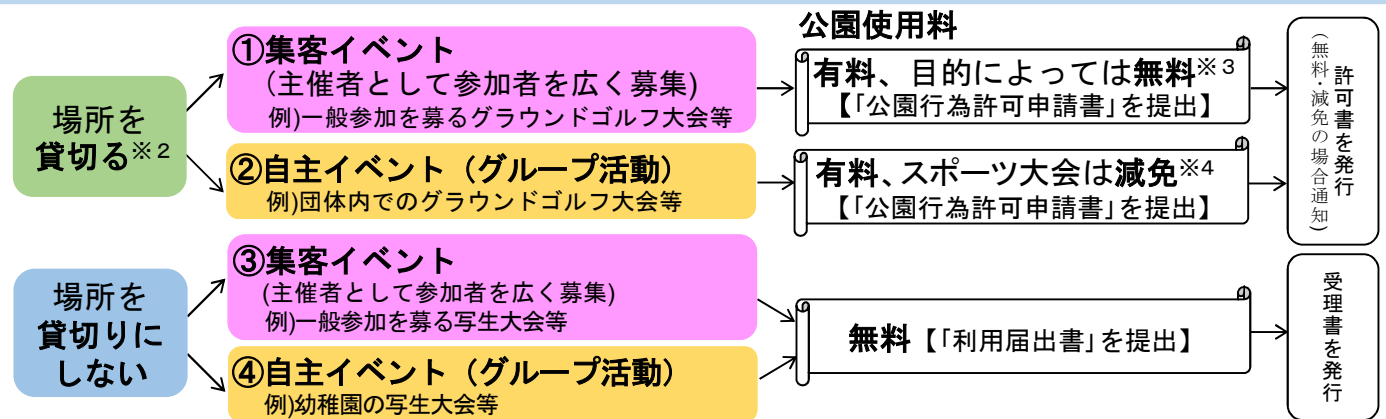
1. 公園でできること

できること・できないことの詳細は「HP→イベント募集のお知らせ→ルール・様式等参照」
 下記は一例であり、皆さんで可能性を広げてください



2. 募集イベント^{※1}の種類と利用手続き

営利目的の有料イベントも応募可能



①～④の集客・自主イベントでない利用は手続き不要

集客イベントについては、公園HP等でPRします。

※1 イベント：原則20名以上の参加者、構成員で実施するもの

※2 「場所を貸切る」：一定の区域を相当な時間にわたり特定の目的を持って独占的に使用すること

※3 無料になる場合：自然啓発、福祉、文化芸術、スポーツ振興、子どもの健全育成等を目的とし、公園が共催できるイベントについては使用料・占用料が無料(申請受付後、管理事務所で判断します)

※4 減免になる場合：広場や園路でのスポーツ大会利用は、条件を満たせば通常料金の1/10の料金で利用可(申請受付後、管理事務所で判断します)

(減免例：芝生広場でグラウンドゴルフ大会100m×50mの場合、100m×50m×15円/㎡・日×1/10=7500円/日)

3. 募集条件

- 書類の提出は利用予定日の6ヶ月前から可能で、30日前までに提出してください
 (④の自主イベントの利用届出書は一週間前でも受付可能)
- 責任を持って、自律した活動(自ら企画・安全確保・運営ができる、財源がまかなえる)ができること
- 赤穂海浜公園内のエリア(わくわくランド有料遊具施設、海洋科学館、塩の国、喫茶店、オートキャンプ場を除く)で行うこと
- 「集客イベント」については休園日を除く日の公園開園時間(9時から17時)外でも実施の相談可能
- 公序良俗に反するイベントや公園利用者、近隣住民の迷惑となるイベントは禁止
- イベント内容や利用予定日時によっては、お断り、調整等をお願いする場合があります

イベント応募をご検討の方へ

まずは赤穂海浜公園管理事務所へ申込みを

申込み方法

- 赤穂海浜公園管理事務所へ来ていただくか、電話、メールでイベント名、内容、日時、場所、連絡先などを連絡してください。
- メールの場合、「イベント申込書(HP掲載)」を利用していただくと便利です。
- 連絡内容を基にイベントの内容や日時、空き状況を勘案し、管理事務所から、イベント実施の可否の連絡をします。
- 必要な手続きはHP掲載の「イベント申請のフロー」を参照してください。
- HP掲載書類は「トップページの最新情報→【お知らせ】イベント募集のお知らせ→【ルール・様式等】」を参照してください。

申込み・問い合わせ先：赤穂海浜公園管理事務所(〒678-015 赤穂市御崎1857-5)

電話：0791-45-0800 FAX：0791-45-0183 Email：info_ako@hyogopark.com

赤穂海浜公園HP(トップページ)のURL：<http://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>

2. 公園でできること・できないこと

2-1 申請して、承認されたらできること

① キッチンカーやコンロ等の器具による火気使用※1

② 物品の販売、配布、募金

- ・朝市
- ・フリマ、ロハス、展示会
- ・スポーツ用品・健康グッズ販売
- ・募金活動



③ 単車・自転車等の車両の乗り入れ※2

- ・自転車の走行は可能
- ・自転車の安全講習会、一輪車の乗り方の指導講習



④ スケートボードローラースケート、キックボード類※2

- ・駐車場や園内の園路で場所を貸し切ったの利用

⑤ ラジコン類（ラジコン飛行機、ドローン除く）※2

- ・駐車場や園内の園路、湖で場所を貸し切ったの利用

⑥ ペット

- ・場所を貸し切り、締め切った中でのペットの競技会

⑦ 植物の伐採または採取

- ・公園の間伐材を使った木工細工教室
- ・自然観察教室での採取



⑧ フェスティバル

- ・野外フェス、野外ライブ、野外コンサート
- ・よさこい祭り、大道芸祭り
- ・各種演奏会

⑨ 博覧会・展覧会・発表会

- ・自作品の展覧会、風景写真などの展覧会
- ・絵画・写真コンクール
- ・グループ発表会、音楽教室の発表会



⑩ 体験・教育

- ・自然科学教室、自然観察教室
- ・語学教室、書道教室、絵画教室、華道教室、手芸教室
- ・囲碁・将棋など対局ゲームの練習会
- ・鬼ごっこ、宝探し
- ・凧揚げ



⑪ アウトドアスポーツ

- ・トライアスロン、カヌー、カヤック、SUPなどの池利用
- ・浮上高さを制限した熱気球体験

⑫ その他

- ・映画撮影
- ・結婚式
- ・コスプレ撮影会
- ・天体観測
- ・駐車場での車の展示会



※1 電気等が使える場所が限られるため、場所について応相談

※2 走行範囲・警備員の配置等、安全に配慮した対策について要相談

2-2 申請したら出来ること

※20名以下で行う場合は手続き不要です。

① スポーツ

- ・キャッチボール、サッカーのリフティングやパス回し
- ・グランドゴルフ等のイベント利用例で例示したスポーツ
- ・ヨガ、太極拳
- ・健康教室
- ・ペタンク、スカイクロスなどのニュースポーツ



② その他

- ・楽器やダンスの練習
- ・昆虫採集やカニとり
- ・写生や写真撮影
- ・グループ集会、お茶会





2-3 絶対できないこと

- ・公園施設の損傷、汚損
- ・たき火などの直火の火気使用
- ・バーベキュー
- ・土石の採取、土地の形質変更
- ・釣り
- ・鳥獣魚類の捕獲、殺傷
- ・持ち込んだ鳥獣魚類を放つことや植物を植えること
- ・ラジコン飛行機、ドローンの操縦
- ・エアガン、モデルガン等の持ち込み
- ・野球、ゴルフ
- ・立入り禁止区域への立入り
- ・その他危険物品の持込、他の利用者に支障の恐れがある行為

※このチラシに記載のないことでもご相談ください。

イベント実施可能エリア 位置図

イベント時に使用できるインフラ設備

- 電源: 
- 水道:  (トイレ)
散水栓 (園内全域)

3



(イベント実施可能エリア)

エリアの名称	実施可能なイベントの例						エリアの名称	実施可能なイベントの例					
① テニスコート	・テニス大会						④ 野外ステージ	・野外フェス	・よさこい祭り	・グループ発表会			
② 青空広場	・ロハス	・朝市	・ベタンク	・ダンス教室	・撮影会	・グラウンドゴルフ	⑧ 太陽の丘	・野外ライブ	・大道芸祭り	・音楽教室等の発表会			
⑨ 赤穂広場	・フリーマーケット	・映画撮影	・バレーボール	・運動会	・羊祭り	・スナックゴルフ	⑩ ステージ	・ダンス大会	・野外コンサート				
⑪ 自由広場	・ヨガ教室	・結婚式	・ラダーゲッター	・バドミントン	・凧揚げ大会	・ゲートボール	⑤ 県民の森	・プレーパーク	・自然観察教室				
③ センターハウス会議室	・華道教室	・絵画教室	・グループ集会	・囲碁、将棋	・お茶会	・飲食物販	— 園路や公園全体	・マラソン大会	・スケートボード	・ローラースケート	・宝探し	・鬼ごっこ	・BMX
⑦ 管理事務所会議室	・書道教室	・手芸教室	・自然科学教室										
⑥ 赤湖・白湖	・SUP	・カヤック	・ラジコン大会	・池干し									

※オートキャンプ場、塩の国、わくわくランドでは、イベントは出来ません。

4. 赤穂海浜公園イベント申請のフロー

1 【実施イベントの申込み】

赤穂海浜公園管理事務所へ来ていただくか、電話、メールでイベント名、内容、日時、場所、連絡先などを連絡
 メールの場合「イベント申込書 (<http://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>) (様式-0)」を利用していただくと便利
 イベント申込書を基にイベントの内容や日時、空き状況を勘案し、管理事務所から、イベント実施の可否の連絡

2 【実施イベントの種類分け】

種類分けは管理事務所から連絡する
 場所を貸切る場合(*¹チラシの①または②の場合)、3-1へ
 場所を貸切りにしない場合(*チラシの③または④の場合)、3-2へ
 ※チラシ: イベント募集チラシ裏面の「1. 募集イベントの種類と利用手続き」を参照

3-1 【書類提出】

「公園行為許可申請書(様式-1)」に必要事項を記入し、30日前までに公園管理事務所にメール、郵送または持参し提出

(テントや機材等設置する場合は「都市公園の占用許可申請書(様式-2)」も提出が必要です)

4-1 【確認】

公園管理事務所が内容等を確認
 (不備または問題等があれば、修正等をお願いする場合があります)

6-1 【承認】

許可書を発行
 (使用料が必要となる場合は、公園管理者である兵庫県西播磨県民局から納入通知書が送付されます)

7-1 【完了】

申請者が許可書を受取り申請完了

3-2 【書類提出】

「利用届出書(様式-3)」に必要事項を記入し、1週間前までに公園管理事務所にメール、郵送または持参し提出

4-2 【確認】

公園管理事務所が内容等を確認
 (不備または問題等があれば、修正等をお願いする場合があります)

5-2 【受理】

受理書を発行

6-2 【完了】

申請者が受理書を受取り申請完了

イベント内容に関すること、書類の記入方法等、相談したいことがございましたらお気軽に管理事務所までお問い合わせください。

行為の 許 可 変 更 申 請 書

年 月 日

様

申請者 住 所
 (所在地) _____
 氏 名
 (名 称) _____
 電 話 () _____
 電子メール _____

次のとおり赤穂海浜公園において をしたいので 許 可 変 更 の申請をします。

1	行おうとする目的			
2	行おうとする 期 間 又 は 時 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで		
3	行おうとする 場 所 又 は 公 園 施 設	4	行おうと す る 面 積	m ²
5	行おうとする 内 容			
6	使用する器材等			
7	跡 始 末 の 方 法			
8	使 用 料			
9	そ の 他			

備考

- 1 行おうとする内容の項には、次の事項のほか、必要と思われる事項を記入してください。
 - (1) 商行為の場合は、販売品目及びその値段並びに入場料
 - (2) 競技会、集会等の場合は、主催者等の人数及び参加者又は利用者の予定人数
 - (3) 写真又は映画の撮影の場合は、使用目的、被写体、撮影枚数又は時間
- 2 その他の項には、次の事項のほか、許可を受けようとするに当たって特に必要と思われる事項を記入してください。
 - (1) 他の法令に基づいて資格又は許可等を必要とするときは、その名称並びにそれを受けた番号及び年月日
 - (2) 多数の人が利用すると予想されるときには、整理員等の配置計画
 - (3) 既に受けた許可を変更しようとするときは、既に受けた許可の番号及び年月日
- 3 添付図書
 - (1) 位置図、平面図、丈量図その他
 - (2) 他の法令による許可等の写し
 - (3) 申請者が団体の場合は、その団体の定款又は規約
 - (4) 計画書、予定プログラム等参考となる資料

都市公園の占有許可変更申請書

年 月 日

様

申請者 住 所
 (所在地) _____
 氏 名
 (名 称) _____
 電 話 () _____
 電子メール _____

次のとおり赤穂海浜公園において都市公園を占有したいので許可変更の申請をします。

1	占有しようとする物件の種類			
2	占有しようとする目的			
3	占有しようとする場所	4	占有面積	m ²
5	占有しようとする物件の構造及び規模			
6	占有しようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで		
7	工事実施の方法			
8	占有しようとする物件の管理方法			
9	工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日		
10	都市公園の復旧方法			
11	使 用 料			
12	そ の 他			

備考

- 1 工事实施の方法の項には、次の事項のほか、必要と思われる事項を記入してください。
 - (1) 工事施工者名及び現場責任者名
 - (2) 資材等の搬入及び搬出の方法
 - (3) 公園利用者に対する安全対策
- 2 占用しようとする物件の管理方法の項には、次の事項のほか、必要と思われる事項を記入してください。
 - (1) 管理人員及び現場責任者名
 - (2) 商行為の場合は、販売品目及びその値段並びに入場料
 - (3) 競技会、集会等の場合は、主催者等の人数及び参加者又は利用者の人数
 - (4) 物品等の搬入及び搬出の方法
 - (5) 管理法令のある場合は、その名称
- 3 その他の項には、次の事項のほか、許可を受けようとするに当たって特に必要と思われる事項を記入してください。
 - (1) 多数の人が利用すると予想されるときには、整理員等の配置計画
 - (2) 他の法令に基づいて資格又は許可等を必要とするときは、その名称並びにそれを受けた番号及び年月日
 - (3) 既に受けた許可を変更しようとするときは、既に受けた許可の番号及び年月日
- 4 添付図書
 - (1) 位置図、平面図、立面図（彩色）、丈量図その他
 - (2) 他の法令による許可等の写し
 - (3) 申請者が団体の場合は、その団体の定款又は規約
 - (4) 設計書、計画書、予定プログラム等参考となる資料

イベント申込書

申込者	氏 名
連絡先	TEL
	メール
1. イベント日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
2. 利用場所	
3. イベントの貸切り ^{※1} の有無	貸切る ・ 貸切りにしない
4. イベントの種類 ^{※2}	集客イベント ・ 自主イベント
5. イベント内容・目的	
[集客イベントのみ記載] 6. 募集人数	人
[自主イベントのみ記載] 7. 利用人数	人
8. その他（気になること等）	

分からないところは空欄で結構です。内容について電話でご確認させて頂く場合があります。

※1 「場所を貸切る」：一定の区域を相当な時間にわたり特定の目的を持って独占的に使用すること

※2 集客イベント(イベント主催者として参加者を広く募集する場合)

自主イベント(学校や幼稚園、サークル、グループなどの仲間だけで活動する場合)

送信先 赤穂海浜公園管理事務所	電話：0791-45-0800	FAX：0791-45-0183
〒678-015 赤穂市御崎1857-5	Email：info_ako@hyogopark.com	

公園利用届出書

年 月 日

団体名	
担当者名	
連絡先	住所 〒
	TEL FAX
	メール

利用日時	年 月 日() 時 分 ~ 時 分
利用場所	
イベント名	
イベントの種類	<input type="checkbox"/> 集客イベント <input type="checkbox"/> 自主イベント
目的	
内容 (誰が、何をするのか)	
募集人数	※集客イベントのみ記載
利用人数	※自主イベントのみ記載
雨天時	<input type="checkbox"/> 延期なし <input type="checkbox"/> 延期あり： 月 日()

備考欄	
-----	--

注意事項	<p>来園の際は公園の有料駐車場に駐車してください。</p> <p>他の公園利用者の迷惑にならないように注意してください。</p> <p>ゴミはお持ち帰りください。</p> <p>その他、募集チラシの「3. 募集条件」を参照すること</p>
------	--